

六つの改革と首都機能移転について 一一八八〇字

まずは委員長に、この国会等の移転に関する特別委員会というのは、これは、首都機能移転に関する特別委員会と名前を変えていただいたほうが直接的なところではないかなというふうに思うのですね。

それは、私は基本的に未来永劫首都機能を移転することに反対しているわけではないのですが、そういう前提で堺屋先生にお聞きしたいのですけれども、そもそもこの首都機能移転を考えるようになったというのは、今までの、戦後の、ある意味ではバブルを象徴していますが、まさに先生のおっしゃる右肩上がりの発想の中の話ではないかというふうな気がいたします。そういう意味で、首都機能を移すことによって新しい日本をつくるというのは実は前後がやはり逆であって、こういう必然性があるから新しい首都をつくるということがなければ、これは失敗するのではないかというふうな気がするわけでありませぬ。

それについて先ほど先生が、いや、そうは言ってもなかなか新しいものがないのではないか、だから逆に首都をつくってしまったほうが、新しい、本格的な、本質的な改革ができるのではないかというふうな発言をされましたが、それはある意味では、そういう提言であれば、今の橋本内閣の自己矛盾にもなるわけですね。つまり、六つの改革を掲げてこういう改革をしていこうという部分で、

一方で、その改革はできないだろう、だから首都を移してしまっ、それから本格的な改革をしようというふうな話に私は聞こえるわけでありませぬ。

そもそも、首都機能を移転する前にやはり地方分権をきちっとすべきである。地方分権をする中で、東京は東京の特徴、あるいは、できるだけ官から民に移譲するのと同じように、国の仕事をできるだけ地方でできるところは地方へ移す。

例えば、北海道の開発とか沖縄の開発等はそれぞれのところが独自にするという意味で、もっとある意味では、道州制といいますか、それぞれの地域が特徴のあるような地方分権を先にするかの方がはるかに先決問題であるというふうに思いますし、それは、先ほど先生がおっしゃっていましたが、まさに今の首都機能の話というのは、中央集権体制をそのまま維持するという前提の話のように私は聞こえるわけですね。

ですから、今の中央集権体制のまずい部分が時代的な変化の中で出ているわけですから、その中央集権体制をいかに地方分権に変えていくかということの中で先に議論があるべきだし、その終わった後に首都機能というのを考えても、それはそれでまた違う理由があるのかもしれませんが、繰り返し返すようですけれども、今の首都機能は、ある意味ではこれから効率的な投資だということも考えると、今までの体制の延長線上での発想である。時代は変わった、ある意味では、もう一度ゼロから戻って、首都機能移転そのものが本当に六つの改革をできた前提の中で必要なかどうかということ考え

れば、その発想そのものがこれはもう違ってくるのではないか、そういう感じがいたします。

そういう意味で、六つの改革を前提とした中でもう一度首都機能移転を考えた場合に、先生としてはどんなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

堺屋参考人 この首都機能移転の問題というのは、大体私自身が考えたのは二十年近く前なんですけれども、日本が高度成長、その高度成長の前半は規格大量生産を実現する時代でございました。そのときには、東京一極に集中していて、そこで情報発信機能も文化創造活動も行政も経済も全部あることが非常に有利だったんです。そこで、東京で一つ規格をつくって、それを東京から情報発信すれば北海道から沖縄県まで全部つながる。したがって同じ規格品がどつと売れる。だから、日本の自動車や電気製品のようなものが非常に強かった。だから七〇年代まではこれは大変効果のあった、東京一極集中というのは効果のあった時代だと思えます。

ところが、七〇年代から八〇年代に移りまして規格大量生産から多様化の時代になってくると、だんだんこれが枠桎になってまいりましてマイナスになってくる。そして今、今まさに規格大量生産の時代が頂点をきわめてむしる多様化、分散化の時代になってきたときに、日本が依然として昭和十六年以来の規格大量生産型の一極集中をやっていることが問題ではないか。だから、今まさに、私はこの時代の変わり目の中で、首都機能の移転が重要になってきていると認識しております。ますます重要になってきているし、そして

今度つくる首都は、一極集中型、中央集権型でないとかねがね私は主張しているところでございます。

なぜ東京に一極集中か、これはもう昭和の初めから立派な首都をつくろうという意識がございまして、帝都の中に民間企業も日本の文化も全部集中させる、そういう方向でいろいろな業界団体も芸術文化振興も行われたし、あらゆる施設も、特定のもの、例えば歌舞伎専用劇場とかオペラ専用劇場は東京にしかつからない、こういう政策をとってきた。これはやはり今こそやめるべきときだ。

そのためには、国家公務員、役人がすべてを知っていて、すべてを監督しているんじゃないに、役人は情報公平性の中にいなきやいけない。東京にいと東京のことしかわからない。土地の値段でも東京の値段だけを議論して、どうだこうだと言っております。これはまた相続税の問題でも何でも、必ず土地の値段といえは東京の値段で議論する。

一昨年、西日本で水不足がありました、中央官庁の公務員で、あつたということを知らない人が相当多い。こういうような情報公平性のないところでは地方分権はなかなか進まない。地方の実情というのは中央の人から見ますとよくわからないものですから、地方公務員に対する信頼性が国家公務員のほうは薄いんです。

実はこれが今一番問題なんです。地方分権にしようと思うと、そんなこと言っても地方にできるのかという心配を盛んにいたします。これはやはり地方の人の持っている情報と中央の人の持っている情報との違いなんです。

そういうことを考えると、東京のような大都市で権力集中を前提とした考え方でないところに、いわばもっと、言葉は悪いかもしれませんが、格の低いところで中央官庁があつたほうが地方分権が進むのではないか。そのことが今の改革を促進するんじゃないか。

私の認識では、橋本内閣は、六つの改革プラスワンでございまして、六つの改革とこの首都機能移転とが同時並行的に考えられていると思います。したがって、これをやっているからこつちはだめだと思つておるといふふうには私は読んでおりません。

恐らく、多くの方々は、こういう六つの改革を進めながら、あわせてこの公務員の構造も、新しい、まさに新しい組織を新しい場所で、そして新しい情報機能、事務のやり方というものとあわせて完成させて全部がき上がる、こういうものだと考えておられると私は受け取っております。

山中委員　お二人の御意見、大変興味深く拝聴いたしました。

開陳された御意見について、ちよつと御質問させていただきますが、まず、堺屋先生のほうで、費用の問題、先ほどのと関連するんですが、ベルリンの例をお出しになつていらっしゃるんですけども、ベルリンは首都としてのインフラはかなり整備されておりますし、それから、用地の買収などにつきましても、日本のように資金の制限がないようなところとかなり違うのではないかと。そういう意味で、このように少なく見積もつて本当に大丈夫かどうかという点が一点でございます。